

## 【研究論文】

# ステークホルダー・エンゲージメントにおける 二項コード問題に関する考察

野口 豊 嗣

## 論文要旨

企業の社会的責任に関する議論の進展とともに、実践における企業とステークホルダーとの関係は多様な展開を見せ始めている。一方で、企業とステークホルダーとの関係についての議論は十分に尽くされているとは言えず、また、あったとしても異なるセクターにおける組織の本質的な性質の違いを強調する議論に終始することが少なくない。

本稿では、社会学における知見を援用することで、企業とステークホルダーとの関係について分析を加える視角を得て、実践における両者の関係について検討を加えようとするものである。

## 1 はじめに

ステークホルダー・エンゲージメントは、AccountAbility and UNEP (2005) によると、その進化の段階によって3つの時期に分けられる。(表1) それぞれ「Awareness」(気付き)の時期、「Attentive」(謹聴)の時期、「Engagement」(参画)の時期である。進化するこの3つの時期は、企業とステークホルダーとの関係が対立から協働へと変化していく過程を反映したものであるといえる。1980年代に始まったとされる「Awareness」(気付き)の時期は、ステークホルダーから企業へのサステナビリティという観点からみた批判として顕在化した。しかし、その後の時間の経過とともに両者の関係は変化し、「Engagement」(参画)の時期においては、両者が協力してサステナビリティ課題の解決に取り組むパートナーシップの事例が増加してきているとされる。そうした変化の背景には、何者もグローバルな持続可能性の課題に対して単独では立ち向かえないことを認識し始めたということがあるとされるが、対立から協働へいたるプロセスがどのように進展したのかについては必ずしも明らかになってはいない。

---

キーワード：ステークホルダー・エンゲージメント (stakeholder engagement), パートナーシップ (partnership), 二項コード (binary-code)

表1 ステークホルダー・エンゲージメントの3つの時期

時期の名称	「Awareness」(気付き)の時期	「Attentive」(謹聴)の時期	「Engagement」(参画)の時期
年代	1980年代	1990年代初頭	2000年代初頭
課題の地域的な範囲	ローカル	グローバル	グローバル
ドライバー	企業への不信	企業の社会的責任への要請	企業とステークホルダーのエンゲージメントから生み出される価値創造の認識

\* AccountAbility and UNEP (2005) より抜粋して筆者が作成

本稿は、以上のような認識の下で、主に社会学の領域における知見を活かして、ステークホルダー・エンゲージメントのもっとも進化した状態とされる企業とステークホルダーのパートナーシップが生成するメカニズムについて考察を加えようとするものである。

本稿の構成は以下のとおりである。次の第2節において先行研究のレビューを行なって研究課題を示す。そして続く第3節では主に、ハーバーマスによる新しい社会運動の、そして第4節と第5節ではルーマンの、それぞれの理論に検討を加えて研究課題についての議論を進める。さらに第6節ではそこまでの議論を反映させて先行研究における事例の再解釈を行なう。最後に第7節として結論とインプリケーションを述べる。

## 2 先行研究レビューと研究課題

パブリック、ノンプロフィットといった他セクターに属するステークホルダーと企業とのパートナーシップについては、その重要性に対する認識が高まるとともに、推進上の課題も議論されてきている。

Waddell (2000) は、パートナーシップの進化のためには異なるセクターに属する組織の相互理解が必要であると指摘している。Googins and Rochlin (2000) は、参加者の動機づけの観点から検討を加えて、全ての参加者に影響を及ぼす問題が取組まれると結論付けた。これらの議論においては、全ての参加者が利益を得られるプロジェクトが選ばれるべきであり、その推進のためには相互理解が重要であるとの立場において共通している。そして、その推進は容易なものではないという点でも論者の見解は共通しているが、その困難さの原因については、「パートナーシップと企業目的とのコンフリクトといったことが生じる背景要因として、企業が常にボトムライン(利益追求)の制約下にあるという事実と、そのような対外・対内的認知の元で社会貢献活動(非営利性の部分)を推進しなければならない点があげられる。」(横山, 2003, 62頁)といった表現に典型的なとおり、企業と他セクターの本質的な性格の相違に求める議論が多い。

こうした先行研究を踏まえて、本稿は、ステークホルダー・エンゲージメントにおいて、対立から始まったステークホルダーと企業との関係が、どのようにして協働にいたったかという点に焦点を当て、そのメカニズムを探る手がかりを見つけることを目的とする。その課題に取り組むに当たって本稿で注目するのは、「新しい社会運動」に関する議論と、その議論において取り上げられる社会システム論である。先述したとおり、ステークホルダー・エンゲージメントは、ステークホルダーから企業へのサステナビリティの観点からみた批判として顕在化したものがその端緒となっている。「新しい社会運動」は、経済の領域にとどまらず、政治、文化といった幅広い範囲をその対象としているが、企業の活動もまたその対象に含む抗議運動を議論するものである。それゆえ、社会、すなわち、サステナビリティの文脈におけるステークホルダーと企業との関係の分析においても有用であると考えられる。こうした理由から本稿においては、「新しい社会運動」と、その運動の対象となるシステムについて論ずる社会システム論についての議論を手がかりとして、ステークホルダーと企業との関係についての研究を進める。

### 3 「新しい社会運動」と社会システム

矢澤（2003）によれば、新しい社会運動とは、主にヨーロッパで、現代的な集合行動を適切に把握できない古典的マルクス主義を批判して1980年代に現れた社会運動論である。それは、必ずしも明確に定義され体系化された理論ではなく、一定の方向性において共通性を有している様々な論者の議論の最大公約数とも呼ぶべきものであるが、そうした議論のなかで、本稿が主に検討を加えるのは、ハーバーマスの理論である。ハーバーマスの理論は、先述したとおり新しい社会運動の理論における共通理解のひとつとして認識されているが、本稿ではクロスリー（2009）によるハーバーマスの理論の解釈と併せて検討を加える。

クロスリー（2009）によれば、新しい社会運動を旧いそれと分けるのは、社会秩序の分断線の違いである。すなわち、旧い社会運動のそれはマルクス主義者が論じていたとおり労働関係であるのに対して、新しい社会運動においては分断線自体は存在しているもののものはやそれは労働関係ではない。

新たな分断線を読み解く鍵として、クロスリー（2009）がハーバーマスの議論から抽出するのは、「生活世界の植民地化」と「文化の貧困化」への対応という概念である。これらの概念を理解するにはハーバーマスの社会理解について論ずる必要がある。ハーバーマスによれば、社会は、分析上、他から区別された二つの「水準」、すなわち、システムと生活世界から構成されたものとして理解される。（クロスリー、2009、261頁）そして、生活世界は「コミュニケーション的行為」を通じて構成される。これは敷衍すれば、相互了解や合意の達成を志向している言語的な相互行為形態である。（クロスリー、2009、262-263頁）これに対して、システムは、メデ

ィア—たとえば経済の場合には貨幣、政治の場合には合理化された政治権力—を介する交換過程である。

それでは、「生活世界の植民地化」と「文化の貧困化」が意味するのはどのようなものなのであろうか。クロスリー（2003）によれば、それは、関係の「メディア化」が貨幣と権力によってシンボリック再生産の中心過程にまで拡大し、それによって、コミュニケーション的行為が通常この過程で演じている役割に取って代わるときである。要するにそれは、貨幣と権力が社会化、社会統合、文化伝達の過程を媒介するときに生じる。（クロスリー、2003、216頁）さらに、システムの浸透によって知識や社会の分化的基盤が専門分化して「文化の貧困化」も引き起こされる。（クロスリー、2009、268頁）すなわち、それは、言語ではなく貨幣や政治権力のようなメディアによるコミュニケーションが行われるシステムにあつては、価値が一元化されてしまうことを意味している。

このように、ハーバーマスが問題視しているのは、メディアによる交換過程であるシステムが強大化し、言語によるコミュニケーションによって相互了解や合意の達成を志向する生活世界が社会の周縁へと追いやられていく状況である。それは、ハーバーマス自身の言葉によると、「社会のサブシステムは、そうした媒体によって分化されて、いまやシステムの環境世界へと押しつけられてしまった生活世界に対して、自立することができる。」（ハーバーマス、1987、下巻106頁）とされる。それはまた、「社会的統合の電極は言語とは無関係な制御媒体につき換えられ、このことによって、形式的に組織された行為領域—その一つ一つが即物化した現実としてコミュニケーション的な行為に反作用し、周縁と化した生活世界に向かって独自の命令を発する」（ハーバーマス、1987、下巻308頁）とされるとおり、生活世界と分断されたシステムが独自の論理で社会に作用する状態である。

クロスリー（2009）は、そうした生活世界の植民地化のもとでは、「経済的な植民地化は、経済生活に対する新たな規範的規制を伴わない。むしろそれが意味するのは、生活世界から切り離された市場のメカニズムが生活世界のなかにますます拡張しつつ、さまざまな文化を切り倒し、伝統的な形態の社会的相互行為や関係性を（自己利益に基づく）金銭的な取引に代えていくことである。」（クロスリー、2009、269頁）として、生活世界から分断された経済システムが生活世界に及ぼす負の影響を指摘している。

以上のとおり、ハーバーマスは、強大化したシステムにより、本来、人と人との言語を通じたコミュニケーションによって達成されるべき社会化、社会統合、文化伝達がシステムの論理によって代わられてしまう「生活世界の植民地化」と「文化の貧困化」が生じていることを指摘した。そして、生活世界とシステムの間を生じる分断線が抵抗としての新しい社会運動を引き起こしていると主張したのである。

#### 4 ルーマンによる社会システムの描写

前節での議論のとおり、ハーバーマスは新しい社会運動の発生要因として社会システムの強大化の問題点に言及している。本節では、ハーバーマスがそうした問題意識を明らかにしているハーバーマス（1987）、ハーバーマス（1990）で依拠しているといえるルーマンの社会システム論について、ハーバーマスの問題意識と重なる部分を中心に検討を加える。

ルーマンが提示したオートポイエーシスとしての近代の社会システム<sup>1)</sup>は、独自の二項コードを有する機能システムに分化している。そして、それぞれの機能システムは各々の環境に対して閉じたシステムであり、「それは、それぞれの特定の機能との関係で普遍的妥当を要求し、第三の可能性を排除する」（ルーマン、2007、72頁）。より具体的には、「法システムは合法と不法のコードのもとで作動する。経済にとって決定的なことは、所有物と貨幣に関して、所有と非所有とがはっきり区別できることであり、それによって、所有物であれ貨幣であれ、その移転の可能性が長期的に組織化可能となり、また計算可能になる」（ルーマン、2007、72頁）と説明される。それはまさに「オートポイエーティックなシステムがつねに第一義的に目指すのはオートポイエーシスの継続であり、環境のことは二の次、三の次である。その際、次の一步のほうが将来の考慮よりも重要とみなされるのが普通である。なぜなら、オートポイエーシスが継続されなければ、将来に到達することはないからである。」（ルーマン、2007、35頁）と表現されるとおり自らを取り巻く環境に対して閉じたシステムなのである。ルーマン（2007）はまた、そうしたシステムについて「システムはその環境によって維持されるとともに攪乱されるのだが、決して適用を強制されるわけでもなければ、最善の適応を果たした場合のみ再生産が可能となるわけでもない。そして、最善でない場合もありうるというのもまた進化の結果なのであり、同時にさらなる進化が生じるための前提でもある。こうした進化論の再定式化を受け入れる場合にのみ、社会システムを取り巻くエコロジカルな状況が必然的に適応をもたらすわけではないこと、それどころか結果的に自らを危機に陥れることさえあることが説明されうるのである。」（ルーマン、2007、33頁）と表現している。

このように、ルーマンの描写する近代社会における機能システムは、ハーバーマスが「生活世界に対して自立」し、「生活世界に向かって独自の命令を発する」と指摘したとおり、自らの論理（=二項コード）で作動する閉じたシステムとしての性質を有している。

ハーバーマスが、近代社会の機能システムについてもう1つ大きく問題視するのは、その「中心のなさ」である。ハーバーマスは、これを「近代社会については、システム論が、「中枢機関はもたない」脱中心的な社会という像を描いている。システム論によれば、生活世界はことごとく、経済、国家、教育、科学など機能的に特化した部分システムに分解される。このシステムの諸単位は、衰退した相互主観的關係を機能的連関に置き換えてしまう。」（ハーバーマス、1990、613-614頁）と表現する。ハーバーマスにとっては、そうした中心のなさが引き起こす「それら

は対等の力同士の相互関係を作り出すばかりで、その相互の不安定な均衡関係が社会全体の視野から規制されうることはない。」という点が問題となる。そうしたロジックは「近代社会は、もはや中核的な自己反省と制御の審級をもつことはない」という帰結にいたるからである。

ハーバーマスにとっては、こうした機能分化したシステムのもたらす中心の喪失によって生活世界の重要性はより一層増すこととなる。「生活世界は、(中略) 幅広い脱中心化を行った近代社会でさえも、コミュニケーションにもとづく日常の行為のなかに自己了解の潜在的な中枢を保持している」(ハーバーマス, 1990, 615頁) からである。ハーバーマスにとってはこのように日常の実践におけるコミュニケーションの中で形成される共通意識は普遍的公共性であり、それは、「分散的ではあるが、しかしなおまだ社会全体を視野に収めた意見と意志の形成過程である」(ハーバーマス, 1990, 620頁) ハーバーマスにとって、社会運動はシステムと生活世界の接点において発生してくるこうした公共性の表現なのである<sup>2)</sup>。

それでは、ハーバーマスが近代社会における公共性のシステムに対する抗議とする社会運動を、ルーマンはどのように捉えているのであろうか。ルーマン(2009)は、このテーマを語るにあたって、やはり、「[環境問題の存在を示す] シグナルは環境から生じ、全体社会がそれを情報へと変換する。しかしこのシグナルは個々の機能システムにおいて取り上げられ処理されるしかない。他に可能性がないからである。」という前提に立つ。そして「[他の可能性として] 抗議運動のことが想起されるかもしれない。(中略) しかし[環境問題に] 直面していると感じ、独自の構造を踏まえて、独自の記憶を踏まえて、独自の作動上の可能性という枠組の内部において反応するのは、全体社会の機能システムだけであるという点は何ら変わらない。」(ルーマン, 2009, 1094頁) という考えを表明する。システムは抗議運動に対しても閉じている。すなわち、機能システムを通じないものは社会に対して直接的な影響を及ぼすことはできないのである。

前節から本節までの間に、ハーバーマスが、システムの強大化によって「生活世界の植民地化」「文化の貧困化」という危機が生じていること、さらにシステムの機能分化によって近代社会が自己反省と制御の審級を喪失していることを合わせて指摘し、そうした事態への公共性の抵抗として新しい社会運動が生じていると主張していることを確認した。ハーバーマスにとっては、社会運動はシステムの弊害を糾弾し、それが生み出す弊害を強制する可能性を持つ非常に重要な役割を果たすものという位置づけが与えられているのである。これに対するシステム論者であるルーマンの見解は、機能分化した近代の社会システムは、正にそうした弊害を生み出す性質を備えていることを積極的に肯定するものであり、さらに、抵抗としての抗議運動(社会運動)については機能システムを通じないかぎりには社会に何らの影響を及ぼすことはできないことを主張していることを併せて確認した。

社会運動に関するルーマンの考え方が正しいとすると、ハーバーマスがかけている期待の大きさに反して、社会運動はその抗議の意を表明するだけの役割しか果たし得ないのであろうか。一方では、本稿で焦点を当てて議論しているステークホルダー・エンゲージメントにおいては、そ

の進化によってシステム（＝経済システムにかかわる組織としての企業）とステークホルダー（社会運動）が協働にいたって問題解決に取り組んでいる。この点は、まさに本稿の研究課題であるわけであるがこれを解く鍵はやはり、二項コードにあると思われる。次節においては、その二項コードについてより詳細な検討を加え研究を進める。

## 5 ルーマンの議論にみる二項コードの可能性

ルーマン（1993）は、自らの提示した社会システムの閉鎖性について、「「開放的」システムと「閉鎖的」システムの（そうこうするうちに古典的になった）区別は、いかにして自己準拠に基づく閉鎖性が開放性を生み出しうるのかという問に取って代わられることになる」（ルーマン、1993、上巻13頁）ことを主張している。すなわち、「閉鎖性ということでは当然のことながら、システムの因果的な孤立や無接触性、あるいは隔絶として理解されうるようなことがらではない」（ルーマン、2009、62頁）のであり、したがって、オートポイエーシスとしての社会の機能システムは、自らの環境とは無関係という意味での閉じたシステムではない。たしかに機能分化したシステムはそれぞれの独自の二項コードによってのみ作動するのであり、「経済的コミュニケーションは、もっぱら経済的にのみ、つまり支払うか支払われないかという区別を運用することによってのみ、政治的な環境や法的な環境の変化に反応することができるのであり、逆に、政治や法は、経済の動きを介してでなければ、経済に影響を与えないのである。政治や法が支払い条件を設定しうるのは、それらが支払いのための環境の政治的な条件や法的な条件を確立する限りでのことでしかない。」（クニール＝ナセヒ、1995、159頁）と表現されたとおりである。一方で、オートポイエーシスとしての社会の機能システムはルーマン（2007）が共鳴と呼ぶものによって環境と関わる。それは「システムはその内部の網羅的構造によって自己の再生産を環境から遮蔽し、ただ例外的にのみ、内部の循環的構造とは異なる現実性のレベルでのみ、環境の要素によって刺激され、揺り動かされ、振動状態へともたらされる」（ルーマン、2007、37頁）。すなわち、オートポイエーシスとしての社会の機能システムは環境に対してまったく無関心ではありえない。ルーマンの社会の機能システムの閉鎖性とは、システムが常に定められたコードに依って環境を観察しているということを表現している。その一方で「二分コードが保持されていさえすれば、両項への振り分け基準（ルーマンがいう [プログラム]）が変化・交替したとしても、システムは揺らぎはしない。「何が合法か」「何が真理か」を決定する実質的な内容は、システムにとっては代替可能なものにすぎない」（馬場、2001、114頁）ものなのである。

近代社会における機能システムは、二項コードという自己の論理を貫徹する。それは、生活世界の植民地化をもたらすこともあるほど徹底したものである。一方で、機能システムにおける両

項への振り分け基準であるプログラムは、大きな柔軟性を有している。

次節では、二項コードのこうした性質が協働を生み出す可能性を検討するために先行研究における事例の再解釈を試みる。

## 6 グリーンフリーズの事例にみる社会運動とシステムの二項コード

本節で取り上げる事例は、国際環境NGOであるグリーンピース（以下GP）の「グリーンフリーズ・キャンペーン」である<sup>3) 4)</sup>。

GPは有害物質問題、海洋生態系問題、核問題、森林問題、地球温暖化問題の5分野にわたり、環境保護および平和の観点から、政府・国際機関・企業などに要求や抗議の活動を行なっている国際環境NGOである。GPは、地球温暖化をもたらすフロンガスを規制する「オゾン層を破壊するモントリオール議定書」（1987年採択、1989年発効）の成立にあたって消費者向けキャンペーンやロビー活動を通じて大きな役割を果たした。しかし、同議定書においては最も影響の大きいクロロフルオロカーボン系化合物は全廃するとされたものの、その他のいわゆる代替フロンについてはそれに代わるものがないとして全廃に向けたスケジュールは穏やかなものとなった。その背景には、フロンメーカーが代替フロンに対してすでに莫大な開発投資と設備投資を行っていたためにその行動を変化させることに対して消極的であったことがある。これに対してGPは、あくまでも代替フロンを含む全フロンガスの早期全廃を目指したが、それには、非フロン系の代替物質を提示する必要があった。GPは、この問題に対処するためにそれまでには採用したことなかった戦略を選択することになった。それは企業との協働である。

1992年、GPドイツのイニシアティブによって、旧東独の冷蔵庫メーカーDKKシャルフェンシュタイン社が旧西独のドルトムント市衛生研究所の科学者とともに炭化水素（非フロン系物質）を冷媒に使った冷蔵庫技術の共同研究を開始した。研究着手後数ヶ月後にはGPドイツはDKKに対して世界初の炭化水素冷蔵庫のプロトタイプを委託し、それとともにその技術にグリーンフリーズという名称を付けて予約注文を呼びかけるキャンペーン展開を行なった。キャンペーン展開により予約注文は7万件にのぼりドイツ全土をツアーするプロトタイプ展示も実施された。

実は、DKKは東独政府によって閉鎖が決定されていたが、このキャンペーン後に西独政府からの要請によってその決定は取り消される。その後、ドイツの大手冷蔵庫メーカー7社が一旦グリーンフリーズに対して否定的な見解を表明する事態も起こったが、グリーンフリーズは政府の援助、消費者の支持も得てビジネスとして拡大し、1994年にはドイツ最大級の冷蔵庫メーカーであるポッシュ・シーメンスが冷蔵庫生産の90%を12ヶ月以内にグリーンフリーズにすると発表するなど商業的な成功を取めることとなる。また、GPは、グリーンフリーズを当初の家庭用冷蔵庫への適用から業務用にまでその範囲を広げ、さらに海外への拡大も進めた。2000年の



シドニー・オリンピックの折にはGPオーストラリアがオリンピック・スポンサーである国際的な大企業に対して働きかけを行い、コカコーラ、ユニリーバー、マクドナルドなどの企業の政策に影響を与えることに成功している。

2002年時点でのドイツ国内での家庭用冷蔵庫の炭化水素冷媒・発泡の導入率は95%以上であり、欧州全体でも33-38%である。また、1996年には、欧州委員会が家庭用冷蔵庫用のエコラベルに関する基準の改定を行い、代替フロンを使用した家庭用冷蔵庫はエコラベルの対象から外れることになった。このように、グリーンフリーズの事例は環境NGOが主導して技術的なブレイクスルーを環境NGO自らがつくりだした稀有な例となった。以上がGPのグリーンフリーズ・キャンペーンの概要であるが、この事例を本節での議論の対象である社会運動（ステークホルダー）と機能システムの二項コードの関係という観点からみるとどうなるであろうか。

まず、GPが代替フロンを含むフロンガス全廃の実現を目指したとき、これを阻んだものは二項コードで作動する経済システムであった。つまり、すでに実施してしまっていた開発および設備の投資は大きなものであり、路線変更するという意思決定を妨げるのに十分なものだったのである。それは、まさに自らの二項コードを通して世界を理解するという機能システムの典型的な作動の仕方である。つまり、そこでは社会全体を反省するという視点は排除されている。これに対してあくまでもフロンガスの全廃を主張したGPの視点は問題を社会全体から見ようとしているものであり、社会運動としてのGPの公共性という立場を反映している。

抗議の実効性が満足するものでなかったためにGPが取った戦略が企業との協働である。GPにとっては、グリーンフリーズという技術の開発をDKKという企業に委託し、その販売促進を行なうことは、自らの主張である全フロンガスの早期全廃を目指すための活動であった。一方、DKKにとって一連の活動は、製品を開発して販売するという企業としてのごく普通の営利活動である。すなわち、決定的な役割を果たしていたのは経済システムである。DKKがグリーンフリーズの開発を進められたのは、GPのキャンペーンによって、その製品を「買う」消費者が企業の収益にとって必要な数だけ出現したからである。さらに、グリーンフリーズは最終的に世界的な規模で影響のある技術となっていき、GPの目標を実現することに寄与したが、こちらも同様に、製品を「買う」十分な数の消費者が存在したからである。

GPのグリーンフリーズ・キャンペーンは、システムのもたらす弊害への抗議としてその活動が始まった。しかし、それはシステムのもたらす弊害を指摘しシステムを否定することに終始するのではなく、逆にシステムをいわば利用することによって前進することが可能になった事例であるといえる。それは、ルーマン（2009）の、「シグナルは個々の機能システムにおいて取り上げられ処理されるしかない。他に可能性がないからである（中略）独自の構造を踏まえて、独自の記憶を踏まえて、独自の作動上の可能性という枠組の内部において反応するのは、全体社会の機能システムだけである」（ルーマン、2009、1094頁）とした指摘を受け入れたものであるともいえるであろう。しかし、それは、あらゆる規範から解き放たれてしまったシステムの論理のみ

での作動を許容したという意味ではない。それは、いわば、社会運動が公共性の発露としての自らの主張を経済システムのプログラムへと翻訳したうえでの経済システムの利用なのである。

## 7 結論とインプリケーション

本稿は、企業とステークホルダーのパートナーシップが生成するメカニズムについて何らかの知見を得ることを目指して、主にハーバーマスとルーマンの理論の検討を中心として研究を進めてきた。それは、二項コードで作動する社会の機能システムとそのシステムがもたらす弊害への公共性の視点からの抗議としての社会運動との関係についての検討であった。

本稿における企業とステークホルダーのパートナーシップについての事例の検討において示されたように、システムのもたらす弊害に対する抗議は、その主張をシステムのコードに沿った形に翻訳し、逆にシステムを利用することで力を得る可能性を有している。ルーマンが描写した二項コードで作動する社会の機能システムは、ハーバーマスが新しい社会運動の発生の根拠とするように、社会の病理を生み出す原因として糾弾されることが多い。企業の社会的責任の文脈においても、それは、克服すべきものとして捉えられがちである。しかし、本稿で得られた知見からすれば、システムが生み出す弊害を見逃さないことは重要ではあるが、システムそのものを否定することは必ずしも問題の解決に向かう唯一最良の選択ではない。

最後に、本稿の限界を考える必要がある。二項コードで作動する社会の機能システムがすべてのサステナビリティ課題を解決する能力を有するか否かは明らかにはなっていない。また、いかに、複数のステークホルダーが協働して取り組んだパートナーシップといえども、それが必ず良い結果を生み出すかどうかとなるとより一層不透明である。なによりも、本稿での事例の検討が独自の調査にもとづくものではないことが大きな限界を生み出しているであろう。本稿で検討したシステムと公共性との対立とその収束は、あくまでも理論的な解釈である。これが、実践においてどれだけ重要な知見となるのかは実証研究による検証を受ける必要があることに言及して結びとしたい。

## 注

- 1) オートポイエーシスとはその構成要素を自ら産出するシステムである。
- 2) ハーバーマスは、それぞれの社会運動がどれほど普遍的な公共性をもちえているかについて「社会運動の推進力となるものは、集団的アイデンティティの堅固な形成が脅かされることに発している。こうしたアイデンティティは、特殊な生活形態の個別主義に捉われているのがつねである。」として限界をもっていることを示唆しているが、「しかしにもかかわらず、それは近代の規範的内容をその内に受け入れているにちがいない。」として、その限界は許容できるという見解を示している。しかし、実践における様々な社会

運動については、必ずしもその普遍性について常に万人のコンセンサスが得られるとは限らないと思われる。

- 3) グリーンピースの「グリーンフリーズ・キャンペーン」に関する記述の内容は、主に松本（2002）の調査にもとづくものである。
- 4) 本事例については、松本（2007）が「戦略的架橋」という概念を用いてその重要性について議論し、また、佐々木（2001）が、企業とNPOのアライアンスの分類における一形態として取り上げるなど、様々な研究に採用されている。しかし、本稿は、本事例を通じてステークホルダー・エンゲージメントにおける社会の機能システムの二項コードの作動について分析を加えようとするものであり、こうした取り上げられ方は前例がないと思われる。

## 参考文献

- AccountAbility and UNEP (2005) *The Stakeholder Engagement Manual vol.1*, AccountAbility.
- Googins, B.K. and Rochlin, S.A. (2000) "Creating the Partnership Society: Understanding the Rhetoric and Reality of Cross-Sectoral Partnerships," *Business and Society Review*, Vol. 1, No. 1, pp. 127-144.
- Waddell, S. (2000) "New Institutions for the Practice of Corporate Citizenship: Historical, and Developmental Perspectives," *Business and Society Review*, Vol. 105, No. 1, pp. 107-126.
- Waddock, S.A. (1988) "Building Successful Social Partnerships," *Sloan Management Review*, Summer, pp. 17-23.
- クニール, G.・ナセヒ, A. (1995) 『ルーマン 社会システム理論』 館野受男・野崎和義・池田 貞夫訳, 新泉社。
- クロスリー, N. (2003) 『間主観性と公共性』 西原和久訳, 新泉社。
- クロスリー, N. (2009) 『社会運動とは何か』 西原和久他訳, 新泉社。
- ハーバーマス, J. (1987) 『コミュニケーション的行為の理論』 丸山高司他訳, 未来社。
- ハーバーマス, J. (1990) 『近代の哲学的ディスクルス』 三島憲一訳, 岩波書店。
- ルーマン, N. (1993) 『社会システム理論 (上, 下)』 佐藤勉監訳, 恒星社厚生閣。
- ルーマン, N. (2007) 『エコロジーのコミュニケーション』 庄司信訳, 新泉社。
- ルーマン, N. (2009) 『社会の社会 (1, 2)』 馬場靖雄他訳, 法政大学出版局。
- 佐々木利廣 (2001) 「企業とNPOのグリーン・アライアンス」 『組織科学』 第35巻第1号, 18-31頁。
- 馬場靖雄 (2001) 『ルーマンの社会理論』 勁草書房。
- 松本泰子 (2002) 「グリーンピースの「グリーンフリーズ・キャンペーン」にみる国際環境NGOの戦略とキャンペーン構造—成果と課題—」 『環境研究』 第124号, 34-46頁。
- 松本泰子 (2007) 「地球環境ガバナンスの変容とNGOが果たす役割：戦略的架橋」 松下和夫編著 『環境ガバナンス論』 所収, 京都大学出版会, 85-111頁。
- 矢澤修次郎 (2003) 「社会運動研究の原状と課題」 矢澤修次郎編 『講座社会学 15 社会運動』 所収, 東京大学出版会, 1-26頁。
- 横山恵子 (2003) 『企業の社会戦略とNPO』 白桃書房。

(筆者：神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程)

(2011年8月12日 採択)